

# 四半期報告書

(第144期第1四半期)

自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日

**川崎汽船株式會社**

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報 .....	1
第1	企業の概況 .....	1
1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	1
第2	事業の状況 .....	2
1	事業等のリスク .....	2
2	経営上の重要な契約等 .....	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
第3	提出会社の状況 .....	7
1	株式等の状況 .....	7
(1)	株式の総数等 .....	7
(2)	新株予約権等の状況 .....	7
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	7
(4)	ライツプランの内容 .....	7
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	7
(6)	大株主の状況 .....	7
(7)	議決権の状況 .....	8
2	役員の状況 .....	8
第4	経理の状況 .....	9
1	四半期連結財務諸表 .....	10
(1)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	10
	四半期連結損益計算書 .....	10
	四半期連結包括利益計算書 .....	11
(2)	四半期連結貸借対照表 .....	12
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	14
2	その他 .....	21
第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	22

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第144期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 朝倉次郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 大島一正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	(03)3595 5031（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経理グループ長 鳥山幸夫
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都港区西新橋一丁目2番9号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第1四半期連結 累計期間	第144期 第1四半期連結 累計期間	第143期
会計期間	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月 30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月 30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日
売上高（百万円）	253,780	244,210	985,084
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	20,551	△8,806	47,350
四半期（当期）純利益又は四半期純損失 （△）（百万円）	15,803	△3,727	30,603
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△492	△5,185	△15,551
純資産額（百万円）	331,384	299,611	314,986
総資産額（百万円）	1,058,472	1,053,803	1,032,505
1株当たり四半期（当期）純利益金額又 は四半期純損失金額（△）（円）	20.70	△4.88	40.08
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	19.84	—	38.41
自己資本比率（％）	29.08	26.69	28.25
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	27,421	△96	84,901
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△20,355	△33,547	△54,116
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,562	23,266	△24,796
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（百万円）	101,401	83,026	94,429

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第143期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しています。

4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

5. 第144期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）（以下、“当累計期間”と表示する）における世界経済には、欧州の財政金融不安や、米国での失業率改善の遅れや住宅販売不振等先進国経済の停滞が見られました。一方、中国・インドを始めとする新興国では、インフレ懸念による若干の成長鈍化は見られるものの引き続き堅調な経済成長を続け、景気の下支えとなりました。

国内経済は、東日本大震災により多大な影響を受けましたが、現在回復途上にあります。

海運業を取りまく環境は、コンテナ船市況は震災による積高の減少や年初に下落した運賃水準の修復が進まず低迷しました。ドライバルク船市況は中国・インドの需要は引き続き旺盛であるものの、新造船の大量竣工により需給は緩み、大型船を中心に低迷しました。完成車の荷動きは震災直後に激減しましたが、自動車メーカーの速やかな復旧により、急速に回復に向かっています。

当社グループは、厳しい事業環境のもと、エコ減速航行をはじめとするコスト削減に全力を挙げ取り組みました。しかしながら、震災の影響等による事業環境の変化を補うには至らず、当累計期間の売上高は2,442億10百万円（前年同期比95億70百万円減少）、営業損失は98億93百万円（前年同期は230億63百万円の営業利益）、経常損失は88億6百万円（前年同期は205億51百万円の経常利益）、四半期純損失は37億27百万円（前年同期は158億3百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントごとの業績概況は次の通りです。

#### ①コンテナ船セグメント

##### [コンテナ船事業]

当社グループはリーマンショック後の需要減に合わせて2009年度に一旦運航船舶を縮小し、その後も引き続き慎重な事業経営を継続しています。アジア出し北米向けにおいては、運航スペースを縮小した事もあり、当社グループの積高は前年同期比4%減少しました。北米出しアジア向けについても、前年同期比5%の減少となり、北米航路全体では5%の減少となりました。欧州航路においては、アジア出し北欧州・地中海向けの積高は前年同期比3%増加しました。また北欧州・地中海出しアジア向けの積高は、前年同期並となり、欧州航路全体では2%の積高増加となりました。南北・アジア域内航路も合わせた当社グループ全体の積高はアジア域内航路における震災の影響もあり前年同期比1%減少となりました。運賃水準は北米航路においては前年同期比で若干改善しましたが、欧州及び南北航路で年初以来下落した短期契約運賃の影響を受け、前年同期を下回りました。また、燃料油価格の高騰、円高等の影響もあり、船腹・機器の最大活用、他船社との配船合理化、積高最大化、各種コスト削減策に努めましたが、前年同期比減収減益となりました。

以上の結果、コンテナ船セグメントでは、売上高は1,046億57百万円（前年同期比76億8百万円減少）、営業損失は79億83百万円（前年同期は96億28百万円の営業利益）、経常損失は77億97百万円（前年同期は88億69百万円の経常利益）となりました。

#### ②不定期専用船セグメント

##### [ドライバルク事業]

当累計期間において、中国の鉄鉱石輸入は堅調な伸びを示したものの、大型船は新造船の大量竣工による供給増が需要の増加を上回り、市況は低水準で推移しました。中小型船においても、中国・インド向け石炭の荷動きが旺盛であったものの、市況の押し上げには至らず、大型船市況に引きずられる形で低水準で推移しました。当社グループは効率的配船や運航コスト削減等に努めましたが、市況低迷の影響により、前年同期比増収減益となりました。

#### [自動車船事業]

東日本大震災の影響を受けた国内自動車メーカーの生産は急速に回復しつつありますが、当累計期間の日本からの完成車輸出は前年同期比でほぼ半減となりました。復航及び三国間航路に関しては、日本製自動車部品の供給不足の影響が懸念されましたが、総じて堅調な荷動きを維持しました。日本からの輸出の急減に対しては停船や係船を含めた対策を実施しましたが、燃料油価格の高騰や円高等の影響もあり、前年同期比で減収減益となりました。

#### [エネルギー資源輸送事業]

液化天然ガス輸送船は、長期契約船は引き続き順調に稼働し、スポット運航船も中期傭船契約を獲得し、収益の改善に貢献しました。また、当累計期間中に高齢船2隻を売却しました。油槽船については、大型原油船の長期契約船は安定収益を確保しましたが、中型原油船と石油製品船は船腹供給に余剰感があり、市況は低調に推移し、業績は低迷しました。オフショア支援船事業は、2隻の新造船が竣工し、運航隻数は4隻となりました。中期傭船契約への投入や為替差益等が収益改善に貢献しました。この結果、エネルギー資源輸送事業全体では、前年同期比で減収減益となりました。

#### [重量物船事業]

重量物船事業は、世界経済の回復による荷動きの増加と運賃の回復を受け、前年同期比で増収増益となりました。

#### [内航・フェリー事業]

不定期船輸送は、鉄鋼、セメントメーカー向け石灰石専用船は概ね順調に稼働し、安定した輸送量を確保しました。内航RORO船定期航路は、震災の影響により臨時運航を行っていた釧路航路・苫小牧航路・北九州航路の各航路が期中に原航路へ復帰したものの、航海数が減少し輸送量は停滞しました。また、燃料油価格の上昇が収益を圧迫しました。八戸／苫小牧フェリー航路も、青森港を代替寄港地とする臨時運航を行いました。旅客需要が低迷し輸送量は前年同期比減少しました。

以上の結果、不定期専用船セグメント全体では、売上高は1,101億23百万円（前年同期比82億96百万円減少）、営業損失は25億22百万円（前年同期は136億13百万円の営業利益）、経常損失は19億84百万円（前年同期は117億14百万円の経常利益）となりました。

#### ③その他

##### [物流・港運事業]

物流・港運事業においては、国際物流事業の収益下支えもあり全体としては前年同期比で増収増益となりました。航空フォワーディング事業は、アジア・中国からの輸出貨物及び、日本向け輸入貨物の増加に支えられ収益増に寄与しました。陸上輸送及び港運事業では、震災の影響による自動車の減産、輸出減少等もあり、一部減収となりました。

その他においては、売上高は全体で294億28百万円（前年同期比63億35百万円増加）、営業利益は18億21百万円（前年同期比7億72百万円増加）、経常利益は19億53百万円（前年同期比12億80百万円増加）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、114億3百万円減少して、830億26百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失が74億13百万円となったことなどから、96百万円のマイナス（前第1四半期連結累計期間は、274億21百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出等により335億47百万円のマイナス（前第1四半期連結累計期間は、203億55百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入等により232億66百万円のプラス（前第1四半期連結累計期間は、35億62百万円のプラス）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### ①基本方針の内容の概要

当社は、株主の皆さま、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えています。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

#### ②基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

##### (イ) 経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、昨年1月、従来の中期経営計画を見直し、世界経済の低迷に対する各種緊急対策の実施と激変した事業環境への対応を行うべく新中期経営計画「“K” LINE Vision 100 KV2010」を策定しました。その後、世界経済の緩やかな回復に伴い事業環境が改善し、経常利益黒字化、復配と所期の計画を達成したことから、再度本年4月に中期経営計画を見直して「“K” LINE Vision 100—新たな挑戦」を策定し、新たな事業運営に着手しました。

新計画では、従来の5つの基本課題に加え、新たに2つのミッションを掲げています。

当社は、この計画の遂行により、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指します。

##### 5つの基本課題

- I 環境保護への取組み
- II 確固たる安全運航管理体制
- III 最適・最強組織によるボーダレス経営
- IV 戦略投資と経営資源の適正配分
- V 企業価値の向上とリスク管理の徹底

##### 2つのミッション

- I 安定収益基盤の拡大と持続的成長
- II 市場の構造変化と需要増に対応する戦略投資

##### (ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

#### ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入し、平成21年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新することにつき、株主の皆さまからご承認を受けました。

④当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

(イ) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主の皆さまのために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

(ロ) 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本対応方針は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。

(ii) 株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主の皆さまに行って頂きます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成24年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

(iii) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(iv) 独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行なう機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

(v) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において研究開発費は発生していません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

コンテナ船セグメントにおいては、欧州での金融不安、米国における住宅販売不振、失業率改善の遅れ等、先進国経済は未だ回復途上ですが、繁忙期にさしかかる第2四半期以降は荷動きが増加し、需給は引き締まってくるものと予想します。運賃水準の修復及び徹底したコスト削減に努めてまいります。年初よりの短期契約運賃市況の低迷、燃料油価格の高騰等により厳しい収益環境を予想します。

不定期専用船セグメントにおいては、ドライバルク事業は中国・インド向け貨物の輸送需要は引き続き底堅く推移し、また、大型船の老齢船のスクラップ加速による船腹供給増加の緩和が期待されますが、撤積船市況全般の本格回復には時間を要し、厳しい市況環境が続くものと見込みます。今後も専用船や数量輸送契約による安定収益の確保を最重要課題として、適正な船隊規模拡大と中国・インドをはじめとした伸張著しい市場での新規案件にも積極的に取り組み、新たな収益源の確保に努めてまいります。

自動車船事業においては、各自動車メーカーの生産の立ち直りに伴い、日本からの完成車輸出は6月以降急回復しており、第2四半期以降も国内生産と輸出は順調に回復していくものと予想します。また、震災による減産分を補うため、年度末に向けて日本からの輸出の急増も見込まれます。このような荷動きの回復、増加に対応すべく、安定的な船腹供給に努めるとともに、引き続き効率的配船、運航コストの削減を推進し、収益の改善に努めてまいります。

エネルギー資源輸送事業においては、液化天然ガス輸送船の長期契約船、中期契約船の安定稼働を見込みます。油槽船は、原油船、石油製品船とも船腹需給の急速な改善は期待できず、市況の回復には時間を要するものと見込みます。大型原油船では既存契約の維持及び海外顧客への新規販路開拓を行い、安定収益基盤を構築します。また、石油製品船では、顧客層を拡大しつつ、配船効率を高めて収益改善に取り組みます。オフショア支援船事業については、上期中に、既発注新造船全てが竣工し、最新鋭のオフショア支援船7隻体制が整います。下期は7隻全船が稼働し、長期安定契約の獲得を目指します。

重量物船事業は、緩やかですが、荷動き、運賃とも確実に回復基調にあり、収益改善を見込みます。また、リーマンショック以降停滞していたプラント開発等の大型プロジェクトの再開を受け、昨年末と本年3月に竣工した最新鋭船2隻の収益への貢献も期待されます。

内航・フェリー事業については、積極的な営業活動を行うことにより、全ての定期船が原航路に復帰した後の航路基盤の回復に努めます。

物流・港運事業は、サプライチェーンが震災の影響から予想以上のスピードで復旧し市場の回復は早まっており、電力不足や風評被害等の不確実性は残るものの、安定的利益を確保できる見込みです。

以上の通り、海運業を取りまく事業環境は、引き続き厳しい環境が続くことが予想される状況にあり、更なる合理化とコスト削減によって収益改善に努めてまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	765,382,298	765,382,298	東京、名古屋、大阪 福岡各証券取引所 (東京、名古屋、大阪 は市場第一部に上場)	単元株式数 は1,000株で ある
計	765,382,298	765,382,298	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成23年4月1日 ～平成23年6月30日	—	765,382	—	65,031	—	49,876

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末（平成23年6月30日）の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,682,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 760,302,000	760,302	—
単元未満株式	普通株式 1,398,298	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	765,382,298	—	—
総株主の議決権	—	760,302	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,334,000株及び相互保有株式2,348,000株です。  
 2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。  
 3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式437株が含まれています。

②【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船㈱	神戸市中央区海岸通8番	1,334,000	—	1,334,000	0.17
清水川崎運輸㈱	静岡市清水区港町一丁目5 番1号	22,000	—	22,000	0.00
㈱リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代五丁目11 番30号	983,000	—	983,000	0.13
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託リ ンコーコーポレーシ ョン口再信託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8 番12号 晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	1,343,000	—	1,343,000	0.18
計	—	3,682,000	—	3,682,000	0.48

- (注) 当第1四半期会計期間末（平成23年6月30日）の自己株式については、川崎汽船㈱所有の自己株式は1,341,000株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.18%）となっています。

2【役員】の状況

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	253,780	244,210
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	214,421	236,932
売上総利益	39,359	7,277
販売費及び一般管理費	16,296	17,171
営業利益又は営業損失(△)	23,063	△9,893
営業外収益		
受取利息	150	232
受取配当金	679	659
持分法による投資利益	—	125
為替差益	—	1,408
その他営業外収益	482	773
営業外収益合計	1,312	3,198
営業外費用		
支払利息	2,226	2,067
持分法による投資損失	76	—
為替差損	1,344	—
その他営業外費用	176	43
営業外費用合計	3,823	2,111
経常利益又は経常損失(△)	20,551	△8,806
特別利益		
固定資産売却益	3,859	2,364
その他特別利益	233	1
特別利益合計	4,092	2,365
特別損失		
投資有価証券評価損	—	904
傭船解約金	232	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	371	—
その他特別損失	230	69
特別損失合計	834	973
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	23,809	△7,413
法人税、住民税及び事業税	1,302	1,289
法人税等調整額	6,545	△5,359
法人税等合計	7,847	△4,070
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	15,961	△3,343
少数株主利益	158	383
四半期純利益又は四半期純損失(△)	15,803	△3,727

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	15,961	△3,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,143	△1,748
繰延ヘッジ損益	△8,748	499
為替換算調整勘定	847	774
持分法適用会社に対する持分相当額	△409	△1,367
その他の包括利益合計	△16,454	△1,841
四半期包括利益	△492	△5,185
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△336	△6,293
少数株主に係る四半期包括利益	△156	1,107

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	74,063	76,942
受取手形及び営業未収金	78,313	79,805
短期貸付金	1,903	5,519
有価証券	24,998	10,999
原材料及び貯蔵品	34,411	35,636
繰延及び前払費用	32,448	32,777
その他流動資産	17,232	16,626
貸倒引当金	△526	△579
流動資産合計	262,845	257,727
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	379,295	429,535
建物及び構築物（純額）	25,422	25,161
機械装置及び運搬具（純額）	6,629	6,704
土地	30,717	30,722
建設仮勘定	136,114	113,445
その他有形固定資産（純額）	5,550	5,093
有形固定資産合計	583,728	610,664
無形固定資産		
のれん	4,518	6,823
その他無形固定資産	5,845	5,753
無形固定資産合計	10,363	12,577
投資その他の資産		
投資有価証券	101,312	93,980
長期貸付金	15,896	12,681
その他長期資産	59,662	67,091
貸倒引当金	△1,302	△919
投資その他の資産合計	175,569	172,834
固定資産合計	769,660	796,075
資産合計	1,032,505	1,053,803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び営業未払金	76,750	74,805
短期借入金	55,783	55,644
未払法人税等	3,456	2,124
引当金	2,373	1,704
その他流動負債	65,348	74,413
流動負債合計	203,711	208,692
<b>固定負債</b>		
社債	74,951	74,951
長期借入金	332,481	363,839
再評価に係る繰延税金負債	2,632	2,632
特別修繕引当金	17,708	18,016
その他の引当金	9,772	9,233
その他固定負債	76,261	76,825
固定負債合計	513,807	545,498
負債合計	717,519	754,191
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	65,031	65,031
資本剰余金	49,892	49,892
利益剰余金	258,075	250,259
自己株式	△903	△904
株主資本合計	372,095	364,279
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,955	211
繰延ヘッジ損益	△55,305	△56,333
土地再評価差額金	2,077	2,077
為替換算調整勘定	△29,153	△28,948
その他の包括利益累計額合計	△80,426	△82,992
少数株主持分	23,316	18,325
純資産合計	314,986	299,611
負債純資産合計	1,032,505	1,053,803



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	23,809	△7,413
減価償却費	11,370	11,864
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△215	△164
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△322	△378
特別修繕引当金の増減額(△は減少)	△1,263	273
受取利息及び受取配当金	△830	△891
支払利息	2,226	2,067
投資有価証券売却損益(△は益)	△89	—
投資有価証券評価損益(△は益)	—	904
有形固定資産売却損益(△は益)	△3,820	△2,352
売上債権の増減額(△は増加)	△6,969	2,348
仕入債務の増減額(△は減少)	2,268	△4,497
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,621	△1,056
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△5,820	3,297
その他の流動負債の増減額(△は減少)	7,176	885
その他	4,717	△1,305
小計	30,616	3,580
利息及び配当金の受取額	568	856
利息の支払額	△1,205	△1,852
法人税等の支払額	△2,558	△2,681
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,421	△96
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△278	△389
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	326	161
有形固定資産の取得による支出	△48,727	△84,851
有形固定資産の売却による収入	24,345	64,891
無形固定資産の取得による支出	△153	△178
長期貸付けによる支出	△193	△1,105
長期貸付金の回収による収入	4,827	159
子会社株式の取得による支出	—	△12,414
その他	△501	178
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,355	△33,547

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△896	△738
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△9,000	—
長期借入れによる収入	26,432	46,728
長期借入金返済等に係る支出	△12,905	△18,663
配当金の支払額	△1	△4,204
少数株主への配当金の支払額	△64	△120
少数株主からの払込みによる収入	—	268
その他	△2	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,562	23,266
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,349	△1,722
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,278	△12,099
現金及び現金同等物の期首残高	92,122	94,429
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	695
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 101,401	※ 83,026

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間から、重要性の観点よりAir Tiger Express Companies, Inc. とその関係会社合計10社を連結範囲に含めました。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)		
偶発債務 (1) 保証債務			偶発債務 (1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	5,675	船舶設備資金借入金等	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	5,617	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.3 LTD.	1,514	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No.3 LTD.	1,471	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.2 LTD.	1,498	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No.2 LTD.	1,455	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.1 LTD.	1,493	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No.1 LTD.	1,449	船舶設備資金借入金等
CAMARTINA SHIPPING INC.	1,409	船舶設備資金借入金等	CAMARTINA SHIPPING INC	1,352	船舶設備資金借入金等
(株)ワールド流通センター	1,208	倉庫建設資金借入金	(株)ワールド流通センター	1,163	倉庫建設資金借入金
その他22件	3,956	設備資金借入金ほか	その他23件	3,954	設備資金借入金ほか
合計	16,755		合計	16,463	
(2) 保証予約			(2) 保証予約		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容
Chariot Finance Limited	1,359	スワップ契約に係る保証予約	Chariot Finance Limited	1,553	スワップ契約に係る保証予約
シグナスインシュランスサービス(株)	361	保険業法に基づく保証予約	シグナスインシュランスサービス(株)	361	保険業法に基づく保証予約
合計	1,720		合計	1,915	
上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。			上記保証予約については、当第1四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船(株)	2,438	共有船舶相互連帯債務	日本郵船(株)	1,640	共有船舶相互連帯債務
(株)商船三井	2,000	共有船舶相互連帯債務	(株)商船三井	1,345	共有船舶相互連帯債務
飯野海運(株)	219	共有船舶相互連帯債務	飯野海運(株)	147	共有船舶相互連帯債務
その他2件	178	設備資金借入金ほか	その他2件	173	設備資金借入金ほか
合計	4,836		合計	3,306	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
105,873百万円	76,942百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
△4,472	△4,914
現金及び現金同等物	有価証券
101,401	10,999
	現金及び現金同等物
	83,026

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

平成23年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 4,202百万円   |
| ② 1株当たり配当額 | 5.5円       |
| ③ 基準日      | 平成23年3月31日 |
| ④ 効力発生日    | 平成23年6月27日 |
| ⑤ 配当の原資    | 利益剰余金      |

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

共通支配下の取引等

1. SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & CO.KGによるHLL Heavy Lift + Load ANNEGRET GmbH & Co.KG等、合計34社の吸収合併

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 : SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & CO.KG

事業の内容 : 重量物運搬事業

被結合企業

名称及び事業の内容 : HLL Heavy Lift + Load ANNEGRET GmbH & Co.KG等の船舶保有会社16社、HLL Heavy Lift + Load ANNEGRET Verwaltung GmbH等の持株会社16社、総合物流事業のSAL Transport GmbH、船舶管理業のSAL Heavy Lift Engineering GmbH、以上合計34社

② 企業結合日

HLL Heavy Lift + Load ANNEGRET GmbH & Co.KG等の船舶保有会社16社、HLL Heavy Lift + Load ANNEGRET Verwaltung GmbH等の持株会社16社については平成23年5月31日、SAL Transport GmbHとSAL Heavy Lift Engineering GmbHについては平成23年6月30日

③ 企業結合の法的形式

SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & CO.KGを存続会社、HLL Heavy Lift + Load ANNEGRET GmbH & Co.KG等の合計34社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & CO.KG

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

吸収合併による会社数の削減により追加取得(「2. SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & CO.KG、SAL Schiffahrtskontor Altes Land Verwaltungsgesellschaft mbHおよびNeptun Crewing GmbHの持分の追加取得」にて記載)の簡素化及び間接業務簡素化によるコスト削減を目的とするものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

2. SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & CO. KG、SAL Schiffahrtskontor Altes Land Verwaltungsgesellschaft mbHおよびNeptun Crewing GmbHの持分の追加取得

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 : SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & CO. KG、SAL Schiffahrtskontor Altes Land Verwaltungsgesellschaft mbH、Neptun Crewing GmbH

事業の内容 : 重量物運搬事業

② 企業結合日

平成23年6月30日

③ 企業結合の法的形式

現金による持分の追加取得

④ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑤ 取引の目的を含む取引の内容

当社は結合当事企業の少数株主から持分を取得し、その対価として現金を交付いたしました。この結果、SAL Schiffahrtskontor Altes Land GmbH & CO. KG、SAL Schiffahrtskontor Altes Land Verwaltungsgesellschaft mbHおよびNeptune Crewing GmbHは完全子会社となりました。

インフラ整備に不可欠な重量物船事業は世界経済の回復に伴い、今後も発展が見込め、当社グループが既に行っているオフショア支援船事業、ドリルシップ事業等とのシナジー効果も期待されます。当該取引は結合当事企業を完全子会社化することで、当社グループの総合力を生かして重量物船事業をより強化し、非コンテナ船事業比率の向上につなげることを目的としたものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、少数株主との取引として会計処理を実施いたしました。

(3) 子会社持分追加取得に関する事項

① 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（すべて現金支出） 12,414百万円

② 発生したのれんの金額

2,136百万円

③ のれんの発生した原因

子会社持分の追加取得の取得原価と、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものです。

④ 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	112,266	118,420	23,092	253,780	—	253,780
セグメント間の内部売上高 又は振替高	424	472	9,673	10,570	(10,570)	—
計	112,691	118,892	32,766	264,350	(10,570)	253,780
セグメント利益	8,869	11,714	673	21,258	(706)	20,551

(注)1. その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

2. セグメント利益の調整額△706百万円には、セグメント間取引消去△51百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用△654百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	104,657	110,123	29,428	244,210	—	244,210
セグメント間の内部売上高 又は振替高	987	499	9,312	10,799	(10,799)	—
計	105,645	110,623	38,741	255,009	(10,799)	244,210
セグメント利益(又は損失)	(7,797)	(1,984)	1,953	(7,827)	(978)	(8,806)

(注)1. その他には、主に物流・港運事業が含まれています。

2. セグメント利益(又は損失)の調整額△978百万円には、セグメント間取引消去△110百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用△868百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益(又は損失)は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結累計期間において、不定期専用船セグメントに関連したのれんを2,136百万円計上しています。こののれんを認識した事象の概要については、「注記事項(企業結合等関係)」に記載しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	20円70銭	△4円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	15,803	△3,727
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	15,803	△3,727
普通株式の期中平均株式数(千株)	763,569	763,788
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円84銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	33,105	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 多田 修 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、わが国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。